

上越市地域安全克雪方針

上越市

令和 7 年 3 月

目 次

1. 方針策定の背景と目的	1
2. 上越市の現状と将来見込み.....	2
(1) 屋根雪下ろし等の民地内の除排雪作業中の事故による死傷者数	2
(2) 人口	4
(3) 要援護世帯の状況	5
(4) 地域内の共助組織の状況.....	6
(5) 除排雪作業協力業者の状況.....	7
(6) 命綱固定アンカー等設置住宅の状況	9
(7) 民地の除排雪支援に要する自治体の費用.....	10
3. 現状と将来見込みに基づく課題.....	11
(1) 除雪作業中の事故による死傷者数	11
(2) 人口	11
(3) 要援護世帯の状況	11
(4) 地域内の共助組織の状況.....	11
(5) 除排雪作業協力事業者の状況.....	11
(6) 命綱固定アンカー等設置住宅の状況	12
(7) 民地内の除排雪支援に要する自治体の費用.....	12
4. 目指すべき地域の将来像と達成目標	13
(1) 地域の課題の共有	13
■ 検討会議の開催	13
■ 民生委員ヒアリング（地域懇談会）の開催.....	14
■ 上越市災害ボランティア連携推進会議ヒアリングの開催	15
■ 命綱固定アンカー施工業者ヒアリングの開催.....	15
■ アンケート調査の実施	16
(2) 地域の将来像と達成目標.....	18
5. 市民の皆様から協力いただきたいこと・取組事項	19
(1) 市民の皆様から協力いただきたいこと	19
(2) 取組事項.....	21

1. 方針策定の背景と目的

（背景）

市域のほとんどが特別豪雪地帯である当市では、令和 3 年 1 月には災害救助法の適用を受ける記録的な大雪となり、市民生活に大きな影響を受けたほか、屋根雪下ろし等の民地内の除排雪作業に伴う多くの死傷事故が発生しており、あらためて安全確保の必要性が認識されることとなりました。

また、国立社会保障・人口問題研究所のデータ（平成 30 年 3 月推計）によると、当市の人口は、令和 12 年には約 17 万 2 千人、その 10 年後の令和 22 年には約 15 万 3 千人に減少すると推計されています。このような少子化・高齢化の影響により、除排雪作業の担い手不足が顕在化しています。

（目的）

上記の背景や令和 3 年 1 月の大雪災害対応の検証を踏まえ、行政としての取組に加えて市民の皆様から行っていただく「自助」の取組とコミュニティ単位の「共助」の取組により、将来にわたり安全で持続可能な地域を実現するため、地域安全克雪方針を策定します。

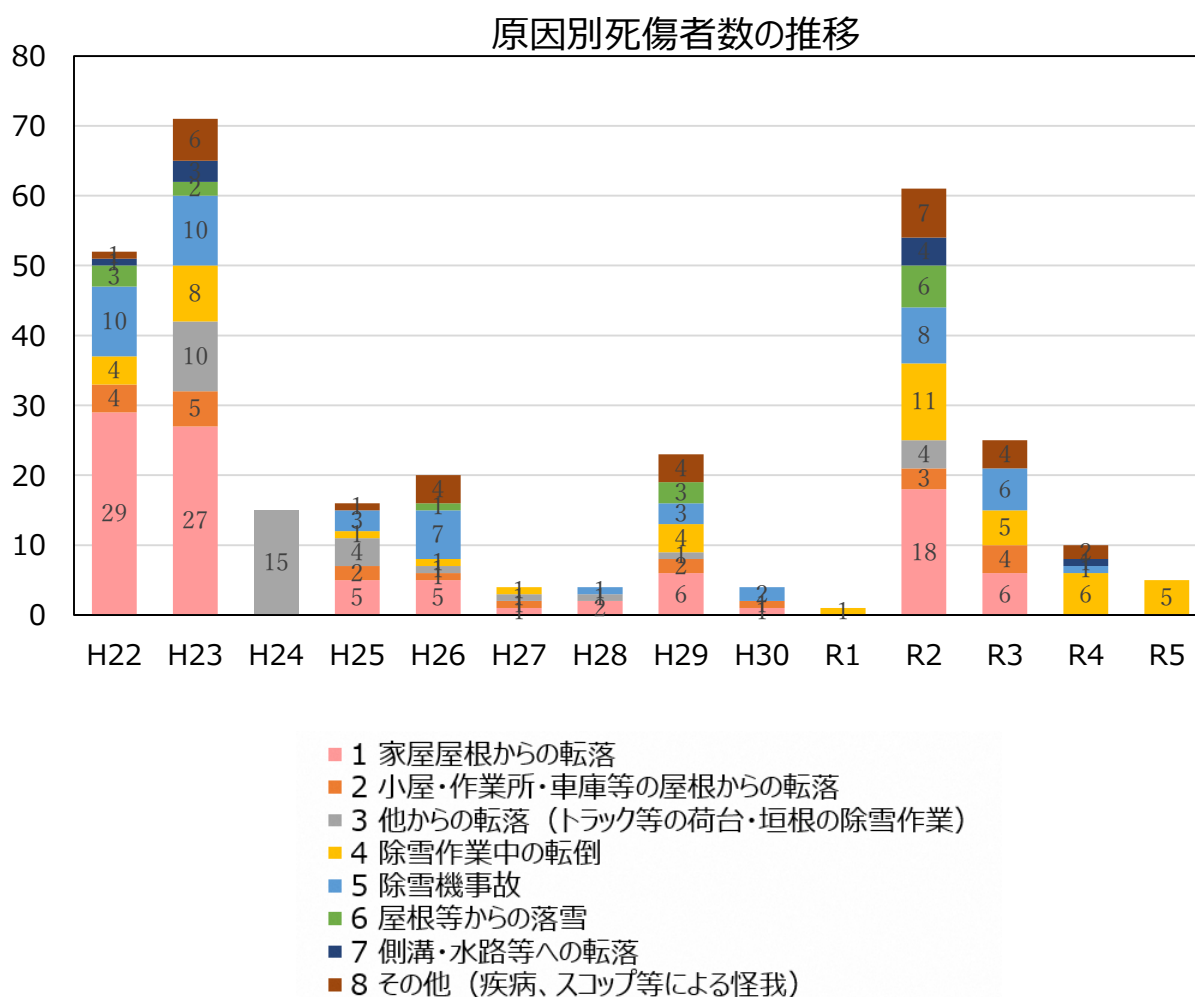


2. 上越市の現状と将来見込み

(1) 屋根雪下ろし等の民地内の除排雪作業中の事故による死傷者数

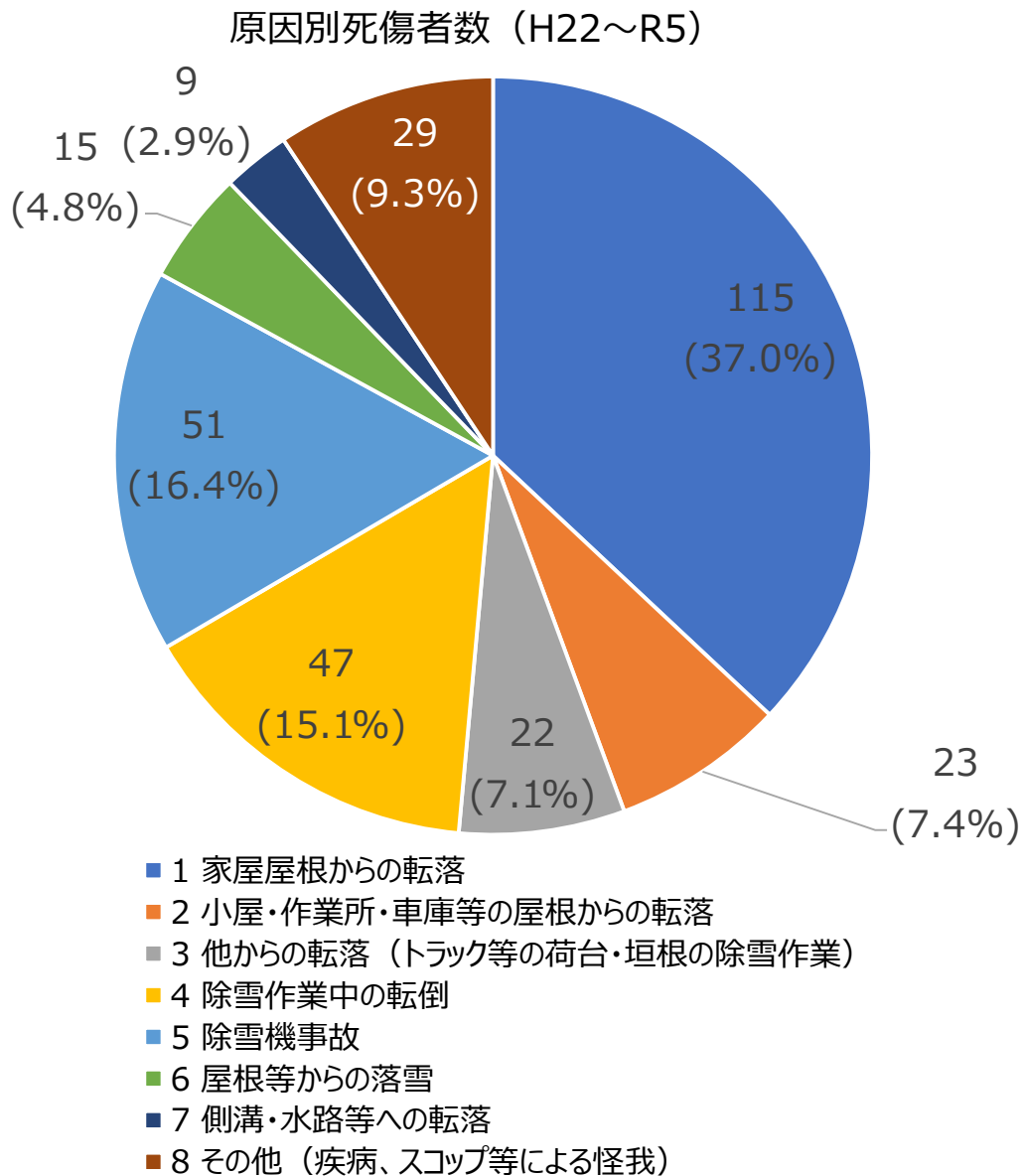
屋根雪下ろし等の民地内の除排雪作業中の事故による死傷者数は、平成 22 年度から令和 5 年度までの 12 年間の死傷者数は 311 人（うち死亡 22 人、重傷 144 人、軽傷 145 人）となっています。

各年度の死傷者数は降雪量の影響を大きく受けており、大雪となった平成 23 年度は 71 人、令和 2 年度は 61 人と際立って多くなっています。



※平成 24 年度は詳細データが確認できないため、事故原因別の数値は不明。

民地内の除排雪作業中の事故による死傷者数を原因別にみると、住家の屋根からの転落が 37.0%、小屋・作業所・車庫等の屋根からの転落が 7.4%であり、合わせて 44.4%が屋根雪下ろし作業中の転落事故によるものとなっています。また、除雪機事故も 16.4%と多く発生しています。



※平成 24 年度のデータを除いて集計。

(2) 人口

国立社会保障・人口問題研究所のデータ（平成 30 年 3 月推計）によると、当市の人口は、令和 12 年には約 17 万 2 千人、その 10 年後の令和 22 年には約 15 万 3 千人に減少すると推計されています。

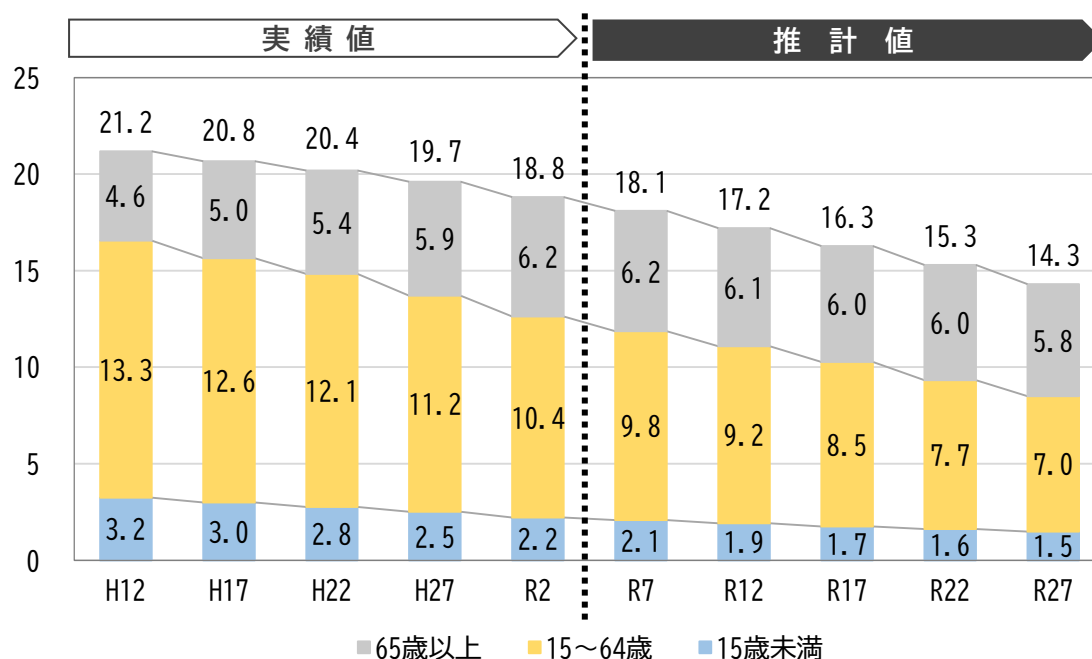
また、同研究所の推計では、65 歳未満の人口は今後も減少が続くとともに、これまで増加してきた 65 歳以上の人口は令和 7 年頃を境に減少に転じると予測されています。なお、65 歳以上の人口が減少に転じた後も、「65 歳以上の高齢者が総人口に占める割合（高齢化率）」は上昇を続け、「15 歳未満の年少者が総人口に占める割合」は低下していくことが見込まれています。

○年齢階層別・年度別の人口（H12～R2 は実績値、R7 以降は推計値）

	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
15 歳未満	32,364	29,917	27,584	25,048	22,085	20,849	19,090	17,480	16,188	14,919
15～64 歳	133,142	126,491	120,754	111,997	104,127	97,717	91,775	85,225	77,115	70,098
65 歳以上	46,308	50,341	53,542	58,970	61,835	62,395	61,152	60,021	59,717	58,015
不詳	56	1,333	2,019	972						
合計	211,870	208,082	203,899	196,987	188,047	180,961	172,017	162,726	153,020	143,032

○年齢階層別・年度別の割合（H12～R2 は実績値、R7 以降は推計値）

	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
15 歳未満	15.3%	14.4%	13.5%	12.7%	11.7%	11.5%	11.1%	10.7%	10.6%	10.4%
15～64 歳	62.8%	60.8%	59.2%	56.9%	55.4%	54.0%	53.4%	52.4%	50.4%	49.0%
65 歳以上	21.9%	24.2%	26.3%	29.9%	32.9%	34.5%	35.5%	36.9%	39.0%	40.6%
不詳	0.0%	0.6%	1.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



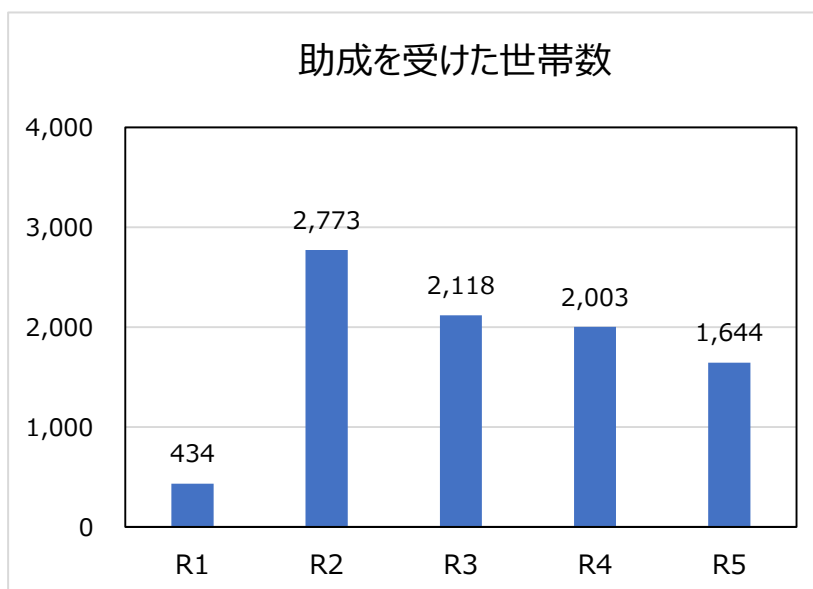
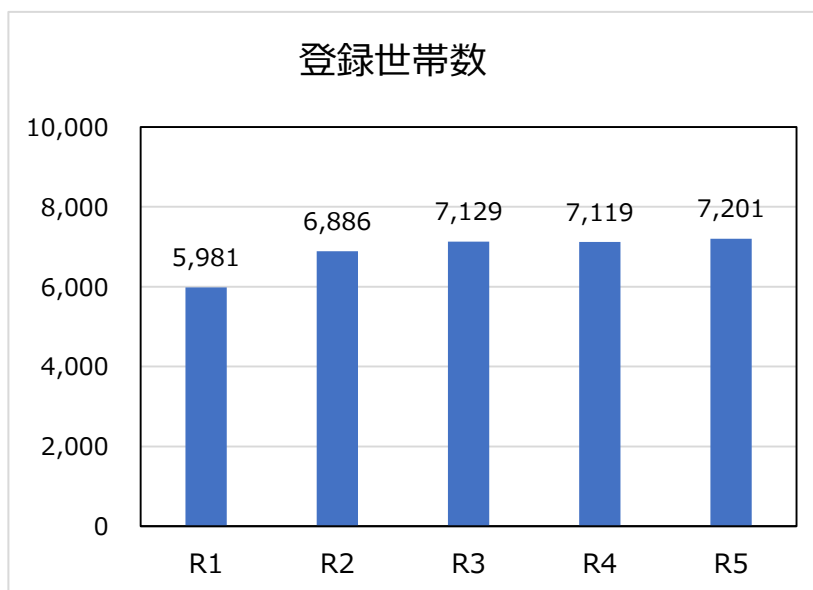
資料：上越市第 7 次総合計画

(3) 要援護世帯の状況

要援護世帯の状況は、上越市要援護世帯除雪費助成事業の登録世帯数を参考としています。

令和元年度までは前年度とほぼ同程度の登録世帯数でしたが、令和3年1月の豪雪災害以降、登録希望者が増加し、令和5年度には令和元年度と比較して約1,220人、20%の増となりました。

助成を受けた世帯については、降雪量により増減が発生しています。



(4) 地域内の共助組織の状況

令和3年1月の大雪災害を受け、当市が町内会長を対象に実施した「令和3年大雪に関する調査」の結果では、例年独自に除雪を行っている町内会が307（46%）あり、約半数の町内会で住民が協力して除雪作業を行っていることがうかがえます。

除雪作業の場所をみると、町内会館等の公共的な施設の除雪を行っている町内会が250（アンケート回答全体の40%）と最も多くなっています。一方、要援護世帯の玄関前の除雪を行っている町内会が95（同14%）あり、要援護世帯の屋根の雪下ろしを行った町内会も33（同5.3%）ありました。

町内会長への大雪に関する調査

○調査期間：令和3年5月20日から6月4日まで（当日消印有効）

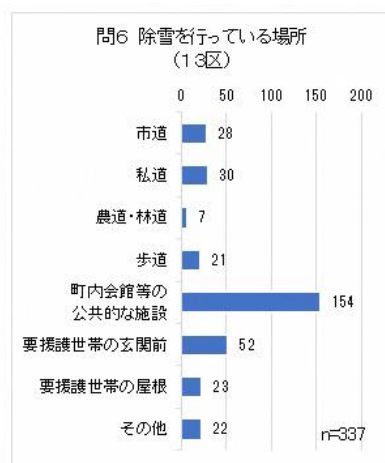
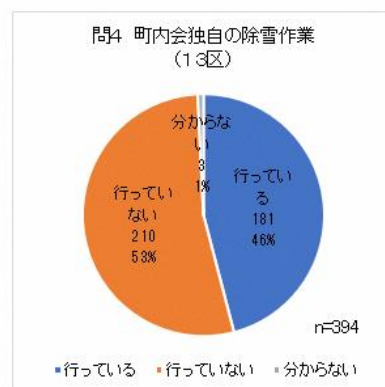
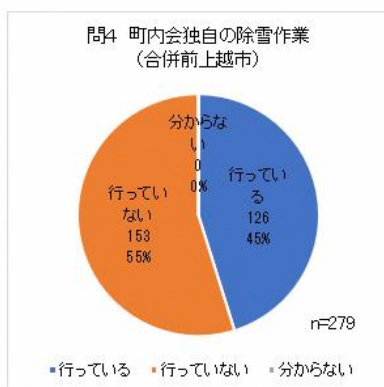
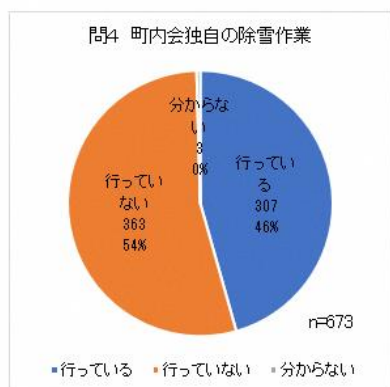
○配布：全821町内会

○回収：691町内会（うち6通が町内会名不明）

○回収率：84.2%

○配布・回収方法：広報上越6月号の配布（5/20）に合わせて、全町内会へ配布、郵送により回収

※調査に当たっては、町内会の総意ではなく町内会長個人としての意見を聞いたもの。



(5) 除排雪作業協力事業所の状況

当市では、令和7年3月現在、要援護世帯除雪費助成事業の協力事業所が241社あり、除雪作業の内容及び地域別に集計すると以下のとおりです。

<令和7年度 要援護世帯除雪費助成事業 協力事業所数>

地域(所在地)	事業者数	除雪作業の内容(重複あり)		
		屋根	玄関、その他	一斉雪下ろし※
01 合併前上越市	127	98	106	56
02 安塚区	7	6	2	1
03 浦川原区	11	10	10	
04 大島区	5	3	3	1
05 牧区	8	5	7	
06 柿崎区	4	2	5	
07 大潟区	3	1	4	
08 頸城区	14	11	13	3
09 吉川区	10	9	9	1
10 中郷区	4	2	3	
11 板倉区	15	13	13	9
12 清里区	4	4	2	1
13 三和区	12	12	7	3
14 名立区	11	5	11	1
15 妙高市	6	6	2	2
合計	241	187	197	78

※高田・直江津地区の一斉雪下ろしへの対応

上越市要援護世帯除雪費助成事業の協力事業所を対象に実施したアンケート調査の結果では、除雪作業の従業者数 1～3 人が回答事業所の 52.2%、4～6 人が 29.9%であり、従事者が少ない事業所が多く、また、事業者の 62.5%で除雪作業の従業者が不足していると回答しています。

今後屋根雪下ろしを請け負える年数については、1～2 年が 13.6%、3～5 年が 28.8%の回答となっており、事業所の約 4 割が 5 年以内に雪下ろしを請け負うことが困難になる可能性があります。

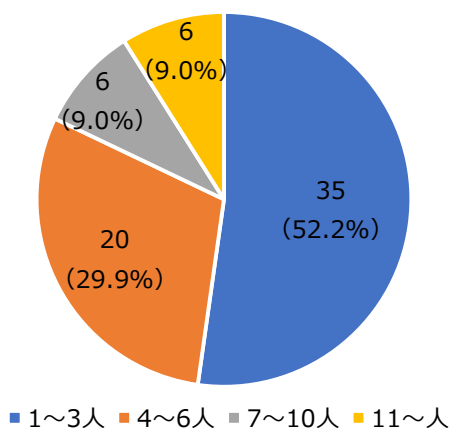
協力事業者に対するアンケート調査

○回収期間：令和 4 年 10 月 11 日から 12 月 3 日まで

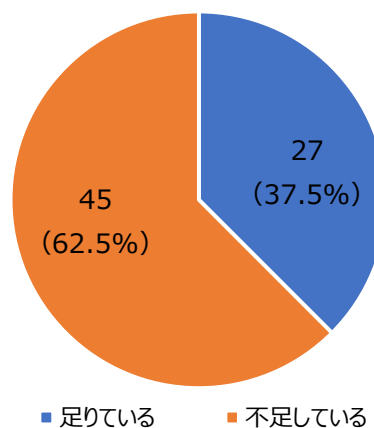
○方法：当市ホームページから回答・入力

○回収：104 事業所

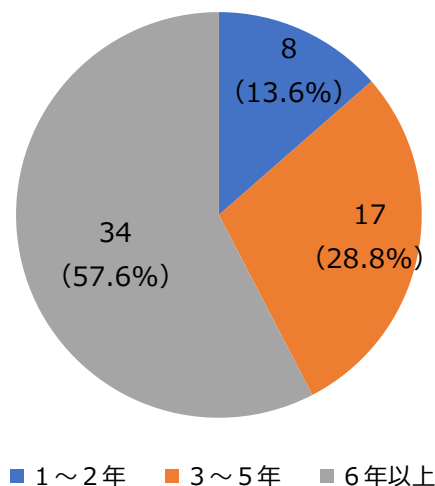
除雪作業の従事者数



除雪作業の従事者は足りているか



あと何年屋根雪下ろしを 請け負うことができるか



（６）命綱固定アンカー等設置住宅の状況

当市では、令和 3 年 7 月から「屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助事業」によって、アンカー設置の必要性の周知及び設置を促進しています。

当市における命綱固定アンカーの設置済の住宅戸数（令和 6 年 3 月末時点）は、補助事業により設置された 137 戸（令和 3 年度：23 戸、令和 4 年度：72 戸、令和 5 年度：42 戸）となっています。

(7) 民地の除排雪支援に要する自治体の費用

当市の民地の除排雪支援に要する費用としては、「克雪すまいづくり支援事業」、「屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金」、「小型除雪機購入費補助金」、「要援護世帯除雪費助成事業」、「冬期生活安全・安心確保事業」、「地域支え合い体制づくり事業補助金」の事業費を計上することとします。

令和元年度から令和5年度までの5年間の合計で約3億2千万円、平均すると年間約6,500万円となります。少雪であった令和元年度は事業費が1,333万円でしたが、大雪で災害救助法が適用された令和2年度は9,842万円に達しており、その差は約7倍になっています。

5年間の事業費合計の構成をみると、「要援護世帯除雪費助成事業」が全体の8割を占めています。

(単位：千円)

事業名	年度					合計
	R1	R2	R3	R4	R5	
克雪すまいづくり支援事業補助金	7,273	7,461	7,239	8,798	6,116	36,887
屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金	—	—	1,919	5,701	3,921	11,541
小型除雪機購入費補助金	800	384	3,415	1,726	4,287	10,612
要援護世帯除雪費助成事業※	3,753	87,679	69,656	50,631	42,632	254,351
冬期生活安全・安心確保事業	1,449	2,793	2,472	1,737	2,067	10,518
地域支え合い体制づくり事業補助金	50	100	0	0	50	200
合計	13,325	98,417	84,701	68,593	59,073	324,109

※要援護世帯除雪費助成事業については、市単独事業分のみを記載

3. 現状と将来見込みに基づく課題

(1) 除雪作業中の事故による死傷者数

大雪になった年は、死傷者数も多く発生しており、特に、4 割以上を占める屋根雪下ろし作業中の事故、約 2 割を占める除雪機事故の対策について、優先的に取り組む必要があります。

(2) 人口

人口の減少傾向は今後も続き、少子化と高齢化が同時に進行しており、令和 27 年には高齢化率が 4 割を超える推計となっていることから、除排雪作業の担い手不足がより深刻になると考えられます。

(3) 要援護世帯の状況

高齢化の進行などにより、要援護世帯除雪費助成対象者の増加に対し、除雪協力事業所においても除雪要員の不足が発生し始めており、除雪要員の確保に向け取組を継続していく必要があります。

(4) 地域内の共助組織の状況

令和 3 年 1 月の大雪災害を受け、当市が町内会長を対象に実施した「令和 3 年大雪に関する調査」の結果では、約半数の町内会で住民が協力して地域所有の施設等の除雪作業を行っており、さらに 1 割以上の町内会は要援護世帯の除雪支援活動を行っています。

多くの地域で共助による除雪作業が行われていますが、人口減少、高齢化の進行の影響は大きく、特に積雪量の多い地区や町内会では慢性的かつ深刻な担い手の不足が続き、活動の継続が危惧されています。

(5) 除排雪作業協力事業者の状況

当市には、要援護世帯の除雪支援や一斉屋根雪下ろしにおける民地内の除排雪作業に協力いただける事業所が多いことが大きな特徴です。

しかし、除雪作業に従事できる人が少ない事業所が多いことに加え、業界全体としても担い手の減少や高齢化が進み、将来的に雪下ろしを請け負うことが困難になる事業所が今後増加していくことが想定されます。

（６）命綱固定アンカー等設置住宅の状況

令和３年度以降、「屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助事業」によって、命綱固定アンカー等設置住宅戸数は少しずつ増えてきているところであり、今後も事業の周知に力を入れ、更なる普及に取り組む必要があります。

（７）民地内の除排雪支援に要する自治体の費用

令和元年度から令和５年度までの５年間を平均した除排雪に係る費用は約 6,500 万円となっており、大雪で災害救助法が適用となった令和２年度は 9,842 万円に達しています。

人口減少や高齢化が進行しており、今後、令和３年１月の大雪と同程度の降雪となった場合、市の支出がさらに大きくなることが想定されます。

4. 目指すべき地域の将来像と達成目標

(1) 地域の課題の共有

■ 検討会議の開催

当市の現状と課題を把握し、今後の方向性及び対策を検討するため、行政関係部課による「上越市地域安全克雪方針検討会議」を計3回開催しました。

＜関係部課＞ ※令和4年度当時

防災危機管理部 市民安全課、危機管理課

自治・市民環境部 自治・地域振興課、共生まちづくり課

福祉部 高齢者支援課

上越市都市整備部 建築住宅課、道路課雪対策室、都市整備課

＜開催概要＞

	日時	主な討議内容
第1回	R4.6.20 13:30～15:00	当市における地域安全克雪方針策定の基本的考え方、方針、事業計画を確認し、意見交換を行いました。また、担当課より関連事業の内容及び実績を報告し、現状と課題を共有しました。
第2回	R4.12.16 13:30～15:15	当市の令和4年度の関連事業の実績、除雪作業中の死傷事故の分析結果、方針策定の指標に関する各種データ、民生委員ヒアリング（地域懇談会）の結果等を報告し、今後求められる対策フレームについて討議を行いました。
第3回	R5.2.21 10:00～12:00	地域安全克雪方針策定に関する業務の進捗・成果を確認するとともに、当市の対策フレーム及び地域安全克雪方針（素案）」について討議を行い、令和4年度版の完成に向けた修正点・改善箇所を把握しました。

■民生委員ヒアリング（地域懇談会）の開催

要援護世帯の現状や共助による地域除雪の実態等を把握するため、浦川原区、大島区、安塚区の3地域において、民生委員の方々からヒアリングを行いました。

人口減少、高齢者世帯の増加が進行する中で、支援者（雪下ろしをする人や除雪機のオペレーター）が不足している状況、大雪になると業者に依頼が殺到して断られるケースが出ていること、自然落雪式の屋根雪の処理や日々の玄関先の除雪に困っていること、命綱固定アンカー設置に関する不安などが明らかとなりました。

○浦川原区 民生委員ヒアリング

日 時：R4.9.16 14:00～14:30

場 所：上越市浦川原保健センター2階 多目的ホール

出席者：浦川原区 民生委員 13名

○大島区 民生委員ヒアリング

日 時：R4.9.26 9:50～10:15

場 所：大島区総合事務所2階 市民活動室1

出席者：大島区 民生委員 8名

○安塚区 民生委員ヒアリング

日 時：R4.10.25 13:30～15:00

場 所：安塚区総合事務所 301 会議室

出席者：安塚区 民生委員 11名



■上越市災害ボランティア連携推進会議構成団体ヒアリングの開催

除雪ボランティアに関する実態を把握するため、上越市災害ボランティア連携推進会議の主要構成団体である上越市社会福祉協議会及びくびき野 NPO サポートセンターに対しヒアリングを行いました。

令和 3 年 1 月の大雪のときに実施した一斉屋根雪下ろしでは、ボランティアセンターを設置し、除雪ボランティアの募集、受付、マッチング、現地への送迎、現地でのサポートを行いました。その時の検証を踏まえ、十分な安全対策をとることが困難であることから、災害ボランティア連携推進会議では、今後の屋根雪下ろしの作業は、ボランティア活動の対象外としています。大雪災害時、屋根雪下ろし以外の除雪ボランティア活動の実施など、状況に応じて対応することとしています。

■命綱固定アンカー施工業者ヒアリングの開催

「屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助事業」をきっかけとして、命綱固定アンカー等を設置した住宅が増えてきています。アンカー施工業者からみた実態や課題を把握するため、上越市内の施工業者 2 社（雪下ろしの請負もしている）に対してヒアリングを行いました。

命綱固定アンカーがないなどの理由で転落防止対策ができない屋根の場合、事業者は雪下ろし作業を断るようになってきた現状を知ることができました。また、老朽化している屋根にアンカーを設置する場合の性能保証の問題、施工後のメンテナンスの問題などが明らかとなりました。

■ アンケート調査の実施

屋根雪下ろしを担う事業者等の現状及び課題を把握するため、上越市要援護世帯除雪費助成事業の協力事業所を対象にアンケート調査を実施しました。

○上越市要援護世帯除雪費助成事業 協力事業所 アンケート調査（市ホームページから）

回収期間：令和４年１０月１１日から１２月３日まで

回答数： 104 事業所

所在地の地域	回答数	割合
合併前上越	68	65.4%
安塚区	2	1.9%
浦川原区	2	1.9%
大島区	3	2.9%
牧区	4	3.8%
柿崎区	1	1.0%
大潟区	1	1.0%
頸城区	3	2.9%
吉川区	5	4.8%
中郷区	1	1.0%
板倉区	3	2.9%
清里区	3	2.9%
三和区	4	3.8%
名立区	3	2.9%
その他	1	1.0%
計	104	

調査項目：①所在地

②協力いただける除雪場所

③高田・直江津地区の一斉雪下ろしの際の対応

④除雪作業の従事者は足りているか

⑤あと何年屋根雪下ろしを請け負うことができるか

⑥実施可能地域

⑦現在行っている作業

⑧除雪作業の従事者数

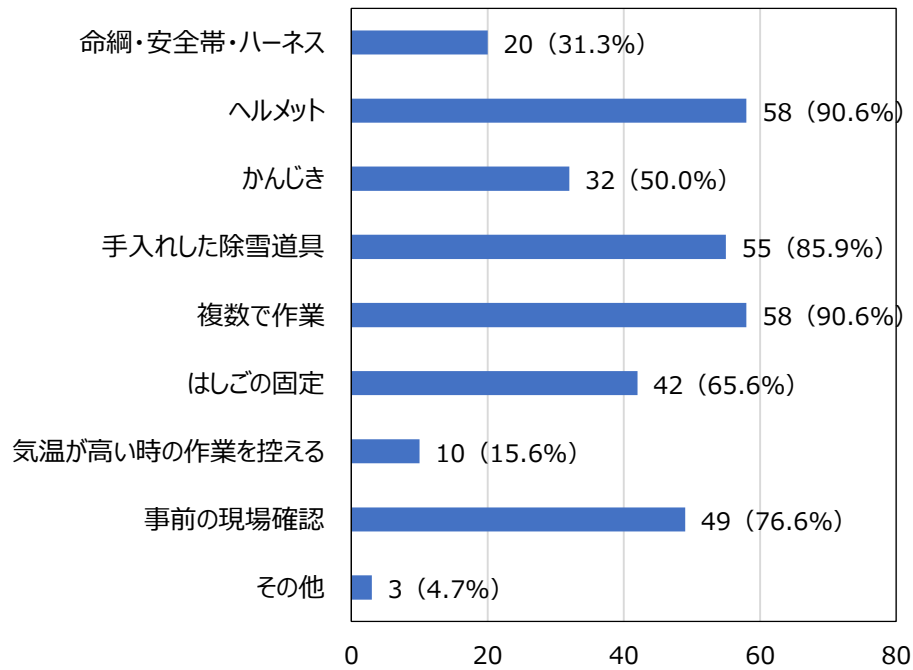
⑨65 歳以上の従事者

⑩40 歳未満の従事者

⑪屋根雪下ろしに際して行っている安全対策

調査概要：合併前上越の事業者からの回答が3分の2。除雪作業の従業者数1～3人が回答事業所の 52.2%、4～6人が 29.9%であり、規模の小さな事業所が多い。62.5%で除雪作業の従業者が不足しており、事業所の約4割が5年以内に雪下ろしを請け負うことが困難になる可能性がある。屋根雪下ろしに際して行っている安全対策は「ヘルメット」「複数で作業」は9割以上で実施しているが、「命綱・安全帯・ハーネス」は約3割。

屋根雪下ろしに際して行っている安全対策



(2) 地域の将来像と達成目標

当市の最上位計画である第 7 次総合計画の基本目標の 1 つである「誰もが快適に暮らし続けられるまち」を将来目指すべき姿とし、冬期における様々な課題や令和 3 年 1 月の大雪の経験を踏まえ、その実現のために達成すべき目標を以下のとおりとします。

誰もが快適に暮らし続けられるまち

◆除雪作業中の事故による死傷者数

- 現在： 近年 14 年間で死傷者 311 人（うち死 22 人）
大雪であった令和 2 年度は 61 人、平成 23 年度は 71 人。
- 目標： 5 年後（令和 11 年度）には、除雪作業中の事故による死傷者をゼロにする。
特に雪下ろし作業中の死傷者をゼロにする。

◆命綱固定アンカー等設置住宅件数

- 現在： 屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金 活用実績
令和 5 年度時点で 137 戸
- 目標： 5 年後（令和 11 年度）には、493 戸以上にする。

◆要援護世帯除雪費助成事業 協力事業所数

- 現在： 241 事業所
- 目標： 5 年後（令和 11 年度）においても、協力事業所数を維持する。

◆雪下ろし安全講習会／小型除雪機講習会 講習会数・受講者数

- 現在： 講習会数：年 1 回、受講者数：20 人（1 回当たり）
- 目標： 令和 6 年度までに市内一円で開催し、安全な除雪作業の浸透を図った。
令和 7 年度以降、県内各地で開催される除雪作業安全啓発講習会で引き続き講義する。

5. 市民の皆様から協力いただきたいこと・取組事項

(1) 市民の皆様から協力いただきたいこと

除雪作業中の事故を防止するため、「一人でしない」「無理しない」「落雪・転落 気をつけて」を合言葉に、十分注意して除雪作業を行うよう協力をお願いします。

【屋根等からの転落を防ぐために】

(事故の状況)

- 屋根の雪下ろし中に、足を滑らせて転落した。
- 屋根からはしごに乗り移ろうとした際に、はしごから転落した。

(考えられる原因)

- 滑りやすい履物をはいていた。
- 屋根から雪を一気に下ろそうとしたため雪ごと落下した。
- 命綱など身体の安全を確保するものを装着していなかった。

(対策)

- ヘルメットや滑りにくい履物を着用しましょう。
- はしごを使うときは、横滑りや転倒を防ぐため必ず固定し、はしごから屋根へ移動するときは特に注意しましょう。
- 屋根からスノーダンプで雪を下ろすときは、一緒に落下しないよう無理をせず小分けにして雪を下ろしましょう。
- 作業する際は、安全帯や命綱も使用しましょう。
- 雪下ろしが必要な屋根には命綱固定アンカー等を設置しましょう。
- 屋根雪下ろし安全講習を受講しましょう。

【除雪機事故を防ぐために】

除雪機事故は、重傷以上の重大事故につながりやすいので特に注意が必要です。

(事故の状況)

- 除雪機の排雪口に手を入れて負傷した。
- オーガ(回転刃)に巻き込まれて負傷した。

(考えられる原因)

- エンジンを切らず手で雪詰まりを除去した。
- 稼働中の除雪機に近づいた。
- 安全装置を無効化して除雪機を使用した。

(対策)

- 除雪機に詰まった雪を取り除くときは、必ずエンジンを止めてから、雪かき棒などを使用しましょう。
- 除雪機に巻き込まれないよう、服装を整えましょう。
- 作業中は、周りに人を近づかせないようにしましょう。
- 安全装置を無効化して使用することはやめましょう。

- 除雪機から離れるときは、必ずエンジンを止めましょう。
- 除雪機の、移動中や収納中にも気を付け、特に後進時は注意しましょう。

【除雪作業中の転倒を防ぐために】

（事故の状況）

- 除雪作業中に、足を滑らせて転倒した。

（考えられる原因）

- 滑りやすい履物をはいていた。
- 路面が凍結するなど滑りやすい状態だった。

（対策）

- 朝夕は冷え込みにより路面が滑りやすくなるので、転倒に注意しましょう。また、滑りにくい履物を着用しましょう。
- 除雪作業を始める前に、路面が凍結していないかなど、状況を確認しましょう。

【除雪作業中の疾病を防ぐために】

（事故の状況）

- 屋外で倒れているところを近隣住民等が発見した。周囲の状況から除雪作業中に倒れたものと推定される。

（考えられる原因）

- 除雪作業のため屋内から屋外に出た際の環境変化（気温の急激な低下等）により、心臓に負担がかかった。
- 除雪作業により身体へ負荷がかかった。

（対策）

- 除雪作業は思いのほか身体に負荷がかかるので、無理をせず、具合の悪いときは作業をやめましょう。
- 作業をする場合は適度に休憩をとり、体に違和感のある時は作業を中止しましょう。

【その他】

（事故の状況）

- 暴風雪に煽られ、雪で足を滑らせ転倒した。
- 除雪中にスコップの柄が当たり受傷した。

（考えられる原因）

- 路面が凍結して、滑りやすくなっていた。また、滑りやすい履物を履いていた
- 除雪中、周囲の状況をよく確認せずに作業した。

（対策）

- 朝夕は冷え込みにより路面が滑りやすくなるので、転倒に注意しましょう。また、滑りにくい履物を着用しましょう。
- 作業を始める前に、足元などに危険なものがないか確認しましょう。また、除雪作業をする際は、周囲の状況をよく確認しましょう。

(2) 当市の取組事項

①除雪作業中の事故の防止

- 克雪住宅を普及させる
 - 克雪住まいづくり支援事業
- 命綱固定アンカー等設置住宅を増やす
 - 屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金（はしごの固定を含む）
 - 屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置に係る周知事業
- 安全な雪下ろし作業の方法・技術を伝える
 - 屋根雪下ろし安全装備の体験講習会
- 大雪時の一斉屋根雪下ろしを行う
 - 一斉屋根雪下ろし
- 小型除雪機の安全な操作方法を伝える
 - 除雪作業安全啓発講習会開催事業
- 注意喚起・情報提供を行う
 - 市の広報（広報誌・マスコミ・HP・SNS 等）

（検討の一例）

- 個人の安全装備（安全帯等）購入を支援する
- 町内会・集落・支援団体の安全装備（安全帯等）を支援・配備する

②除雪の担い手の確保・育成

- 町内会・共助組織の活動を促進する
 - 小型除雪機購入費補助金（道路・歩道がメイン）
 - 冬期生活安全・安心確保事業
 - 地域支え合い体制づくり事業補助金
- 事業者・業者の活動を促進する
 - 屋根雪下ろし事業者リストの作成・紹介
- ボランティア活動を促進する
 - 災害ボランティア連携推進会議（市社協・関係団体）
 - 新潟県除雪ボランティア「スコープ」（県）

③要援護世帯への対応

- 要援護世帯を支援する
 - 要援護世帯除雪費助成事業

青字は現行事業、

青字下線は豪雪地帯安全確保緊急対策交付金事業で実施したもの

